史が幾度となく事實の上に我等に教へて居る處である。

我等は斯る無産階級運動を壓壓せんが爲めの又社會正義、社會平和の美名の因を爲すが如き治安維持法案（治安維持法案争議調停法案）に絶對に反對するものである

元より吾々の運動は決して斯る一片の法律によつて抑壓粉碎されるものではない、されど兩法案の實施は我等順潮なる運動の前途を暗くするものである我々の組織されたる無産階級は常に全無産階級の意志を忠實勇敢に代表して居るものである、

政府にして飽く迄我等の意志を無視し兩法案を提出せんか或は議會が之を可決せんか我等は全無産階級生存の爲めに斷乎たる決意を以て之に抗戰せん事を宣言す。

大正十四年二月十五日

惡法案反對大阪勞働團體

決議

一、我等は政府が第五十議會に提出せんとする治安維持法案竝び

財團法人協調會大阪支所